

評価項目			評価内容	配点
業務実績	企業の業務実績		市町村における都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定業務の実績	10
			A : 実績が 10 例以上 B : 実績が 5 例以上 10 例未満 C : 実績が 1 例以上 5 例未満	
技術力と業務遂行能力	管理技術者	資格要件	技術者の資格取得状況 ①技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画） ②技術士（建設部門：都市計画及び地方計画） ③RCCM（都市計画及び地方計画部門）	4
			A : ①の資格を有している B : ②の資格を有している C : ③の資格を有している	
		専門技術力	市町村都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定業務の実績	4
			A : 実績が 5 例以上 B : 実績が 3 例以上 5 例未満 C : 実績が 1 例以上 3 例未満	
		専任性	契約金額 500 万円以上の手持ち業務件数	2
			A : 1 件以下 B : 3 件以下 C : 3 件を超える	
	照査技術者	資格要件	技術者の資格取得状況 ①技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画） ②技術士（建設部門：都市計画及び地方計画） ③RCCM（都市計画及び地方計画部門）	3
			A : ①の資格を有している B : ②の資格を有している C : ③の資格を有している	
		専任性	契約金額 500 万円以上の手持ち業務件数	2
			A : 1 件以下 B : 3 件以下 C : 3 件を超える	
	主担当技術者	資格要件	技術者の資格取得状況 ①技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画） ②技術士（建設部門：都市計画及び地方計画） ③RCCM（都市計画及び地方計画部門）	3
			A : ①の資格を有している B : ②の資格を有している C : ③の資格を有している	
		専任性	契約金額 500 万円以上の手持ち業務件数	2
			A : 1 件以下 B : 3 件以下 C : 3 件を超える	
業務費用	業務費用	見積金額	$(\text{配点数 (5 点)} - 1) \times [\{ 1 - (\text{見積価格} / \text{予定価格}) \} \times 5] + 1$ ※ [] 内が 1 を超える場合は最大 1 とする	5
小 計				35

評 価 基 準

【2/2】

評価項目			評価内容	配点
企画提案の内容	業務理解度	井手町に対する理解	(1) 井手町の地勢・土地利用の現況、人口動態、社会基盤施設の現状などを理解・把握し、課題を的確に捉えられているか。 (2) 第5次井手町総合計画の方向性を理解・把握しているか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
		プロポーザル仕様書の理解	プロポーザル仕様書に示す都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に係る業務内容を理解・把握しているか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
	業務実施方針	業務実施方針実施手法	上位計画、関連計画との整合性、都市計画マスタープランと立地適正化計画の連携に関する手法、住民意見の聴取・反映方法について具体的かつ的確な提案がされているか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
		業務全体のプロセス	(1) 業務の工程計画は無理がなく効率的な手順であるか。 (2) 業務項目ごとのスケジュールが明確に示されているか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
	提案の企画力等	都市計画マスタープラン改定に関する提案	(1) 現行の「井手町都市計画マスタープラン」の内容を理解した上で、本町の現状と課題、将来予測を踏まえた具体的かつ有効な提案がされているか。 (2) 提案内容に深い考察、新たな視点での工夫があるか。 (3) 提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
		立地適正化計画策定に係る提案	(1) 本町の現状と課題、将来予測を踏まえ、立地適正化計画の必要性和方向性が示されているか。 (2) 区域の設定や各種誘導施策について具体的かつ有効な方針が提案されているか。 (3) 提案内容に説得力があり、実効性、実現性があるか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	10
	その他	企画提案書の説明等	的確な文書表現、作図等の創意工夫、重点箇所の整理方法など簡潔かつ明瞭にわかりやすく整理され、説得力があるか。 A：特に優れている D：劣っている B：優れている E：まったく的確ではない C：標準	5
	小 計			65
	合 計			100

評価点は、各評価項目の配点×次に示す評価基準係数とする。業務費用の評価は除く。

評価項目に係る提案がない場合は0点とする。

①評価基準がA～Eの5段階の場合 A＝1.0、B＝0.8、C＝0.6、D＝0.4、E＝0.2

②評価基準がA～Cの3段階の場合 A＝1.0、B＝0.6、C＝0.2